

## これからの産廃業界

覆面座談会

今回の特集は「これからの産廃業界」と題して当協会の青年部会の皆さんに集まっていただき、座談会を開きました。廃掃法の改正やManifestoの義務化など、産廃業界は今、更なる適正処理推進において新たな対応に迫られています。この座談会是这样した現状からの発言です。行政に対する要望、一般の方々の問題意識、リサイクルのとらえ方、協会への要望など忌憚なく話をさせていただきました。本音の発言をしていただくため覆面座談会にし、氏名・会社名は伏せさせていただきました。（注：写真は本文とは関係ありません）

司会：座談会に入る前に皆さんが現在もっておられる疑問点や問題点を出示していただき、テーマを絞っていきたくと考えます。

**A** 行政は、廃棄物の現状を把握するために報告書の提出を求めています、現状では重量で正確に把握している業者がどれだけいるのか？とりあえず数字だけ出して欲しいといわれるが、把握した現状をきちんと我々に知らせて欲しい。

**B** 産業廃棄物と一般廃棄物の区別の曖昧さが問題です。廃プラスチックでいえば、一般家庭から出るものと工場から出るものがあり、そのへんの線引をはっきり統一して欲しい。現状のままでは不自然で、一般の方も分からないと思う。

**C** 循環型社会の形成といわれるが、日本は海外より資源を輸入して製品をつくらしている。極端な言い方をすればゴミをつくらしている。実際に景気がよくなればゴミは増えるし、不景気になればゴミは減る。リサイクルでいえば、指定法人がイニシアチブをとり、大手だけがうらっているのが現状です。

**D** なぜリサイクル製品が売れないのか。消費者の意識をもっと高めていく必要があります。

**E** 出口である我々が処理をした段階で有害物質が出てくるなら、なぜその入口の方で有害物質の使用方法についてもっと規制出来ないのか。

**F** ゴミは出るものであり、どのようにリサイクルし処理するかを地域住民に理解し協力してもらうための努力とPRをもっとすべきです。

**G** 行政側の規制強化は分かるけれど、たとえば処分場の残余量が毎年変わらないという点についても、行政は処理の現状をもっとスピーディに把握し、発表して欲しい。

司会：要約すると

- 1、行政に対する要望
- 2、リサイクルをどうとらえるか
- 3、住民の廃棄物に対する意識
- 4、協会等への期待と要望

というテーマに絞り込んで話し合っていきたいと思っています。

### 行政に対する要望



**C** 愛知県は、財政が厳しいから不法投棄の取り締まりに対して予算や職員が足りないといい、 Manifesto の報告書の様式をつくっても実際には各事業所に発送していない。十分な啓蒙がまず大切です。その点、他県に比べて動きが鈍いように思う。

**G** 報告書をきちんと書いても、最終的に厚生省に報告して終わり、それがどのように行政に生かされているか分からない。我々業界にも情報を公開して欲しい。

**A** 産業廃棄物がどこから何がどれだけ出たか、産業界を含めて曖昧に済ませている面があるのではないかと。

**B** Manifesto でいえば、公共工事で建設系 Manifesto の使用を指示される。本来の廃棄物の流れを把握することから離れ、土木・建設関係の縄張り争いの面が出ている。また、零細な排出事業者は、まだ Manifesto が何であるか周知徹底されていない。

**G** 公共工事においても Manifesto を出しているのに、別に処分証明書がほしいといわれる。Manifesto が証明書になることを行政の担当者が分かっていないことがあります。

**E** 積替え保管をはじめとして、各県において対応がばらばらで、本来なら法律が出来、省令が出てそれに沿って条例が出来ているはずなのに、各県で対応が違っている。せめて東海四県程度はそろえて欲しい。

**D** 市、県、国と対応が異なっているのでややこしくなる。繋がりが無い様に思う。

**C** 施設によっては、市町村の権限によって保健所がだめでも設置することが出来る。市町村としては、一般廃棄物も処理してもらいたいという本音があるのでは。



**A** 工場内で昼食時のコンビニで買った飲み物のペットボトルは一般廃棄物になり、工場内の自販機の物は産業廃棄物になるから分けろといわれる。家庭ゴミと生産に伴うゴミという分類は無理があるのではと思う。

**H** 産業廃棄物の業種限定のある紙とか木くずの処理に困っている。工場のパレットや木枠は一般廃棄物になり、焼却灰を処分場にもっていくと一廃だからだめ、産業廃棄物だからだめと互いにいわれる。変なところで業種限定が出てくる。

**A** 現実には適正処理をしているが、法律には沿っていないところもあります。

**E** 産業廃棄物、一般廃棄物の区別がなくなりつつあると思う。

**B** 行政側は施設の必要性を十分に認識しているのだから、住民にもっとPRすべきだと思う。そうした下地とコンセンサスの中から住民同意の方向づけが明確に出てくると思う。迷惑施設というエゴからは何も生まれず、環境保全という大きな社会システムづくりは達成できません。

**G** 行政は業者の実態を握っているのだから、優良業者に保証を出して処分場をつくらせればいいんじゃないか。

**B** 住民も処分場の必要性は理解していると思う。むしろ行政側が二の足を踏んでいるの



ではないでしょうか。環境保全は次の世代へと受け渡す継続的なものだから、もっと信念を持って住民と業者の間に入って、新しい方向づけをしてもらいたい。

**E** 廃棄物というのは厚生省だけではなく、環境庁、通産省をふくめた大きな問題だということを理解して取り組んで欲しい。

### リサイクルをどうとらえるか

**B** 便利だからペットボトルをつかう。ゴミのことを考えれば通産省は製造の段階から考えるべきではないか。

**A** 行政がゴミの減量化のため古紙の回収に力をいれているが、メーカーの引き取り量が減っているで溜まってしまい、単価も下がっている。したがって最終的にゴミになっているのが現状だ。通産省がメーカーに古紙をこれだけ使いなさいと指示をすれば古紙の使用は増え、今よりも循環すると思う。今のままでは輪にならずに、Uターンで終わっている。

**H** 奨励金の制度もおかしいと思う。集めるための奨励金ではなく、流通にお金を使えば回るようになると思う。そうすれば製造コスト、流通コストが下がり、リサイクル製品の販売価格も安くなり消費者へのアピールも大きくなる。お金を

使うところを間違えている。

**B** ボランティアで地域の方が古紙を集めていますが、古紙の値段より役所からの奨励金を当てにしている。根本にリサイクルという社会的テーマがあることを認識して欲しい。

**H** それは役所の姿勢にもあると思う。自前で処理施設を建設するより、奨励金を出して引き取ってもらったほうがコストが安いという発想がある。リサイクルということは、住民の努力と理解が必要であり、コストもかかることを時間をかけて少しずつ前進していくしかない。

**A** 実際には再生紙を使うよりバージンパルプの製品の方が安い。

**B** 再生紙のハガキを頼んだら普通のものの倍の値段だと言われた。

**C** 公共施設の建築では、コンクリートガラをこれだけ使いなさいと使用が義務化されています。しかし、一方で景気が低迷し解体物が少ないのに方針の見直しがない。常に社会や経済情勢と一体でないと駄目だと思う。

**A** メーカーも行政もリサイクルをしているという形が欲しいだけなのではないか。

**G** 今はお金をかければどんなものでもリサイクルでき、施設の建設も可能だと思う。

**B** 古紙を使いなさいという法律を整備することも大切です。

**C** 先日、本を見ていたら、この洗剤の箱には塩化ビニールが使われているとか、この歯ブラシの材質はポリエチレンだとか、ずらっと書いてある。通産省はダイオキシン対策をいうなら、メーカーに対しても塩化ビニールの使用を禁止するぐらいの指導をして欲しい。それをせずに焼却施設だけ一方的に規制強化するのは、社会全体から見て、変なバランス認識を植え付ける結果になってしまう。

**F** リサイクルにはお金がかかるということが理解されていない。

**G** 生活が良くなり、環境を守るためには製品が高くなるのはしょうがないという意識が出てこなければだめだ。

**A** 昔はジュースの瓶を返すとお金になった。段ボールが高騰し1kg50円になった時、街中の段ボールが消えてしまった。

**E** 先ほど言ったように、有害物質を入口で規制出来ないかという話で取引先に聞くと、まだまだだがISOの関係でそうなる可能性はあると言われる。

**G** ISOの問題で言えば、取得することは大変良いことだと思う。しかし環境への取り組みはISOだけではなく、継続していくことが最も重要です。更新の時点でやめるところが多数出てくるという噂もあります。

**E** 審査する側も認識不足で、油水の分離槽を見て油が浮いているからだめだという。いいかげんなところもあります。

### 住民の廃棄物に対する意識

**G** 若い人はゴミを投げ捨てている。これだけマスコミ等で騒がれ、世論も高まっているのに。子どもたちへの廃棄物に対する教育が重要ではないか。

**A** ダイオキシンでいえば、埼玉県の協会関係者にいわせると、市町村の焼却炉の発生量が一番大きいにもかかわらず、何も手を打たない。業者は一生懸命努力していると言う。ダイオキシン自体の影響についてもはっきりとはわかっていない。

**C** 発ガン性で言えば、ダイオキシンよりもタバコのほうが有害だ。

**H** マスコミに言わせれば、我々は悪徳商人で何かあるとたたかれる。新聞やテレビ等のマスコミ関係者も環境保全について、表に出たゴミだけではなく、どうしてこうなったのかという社会構造全体の認識と幅広い知識をもって、国民とリレーションして欲しい。将来の環境問題への見えない大きな力となることは間違いない。環境は国家事業でもあるのだから。

**B** 一般の人達は自分がゴミを出しているという意識がない。

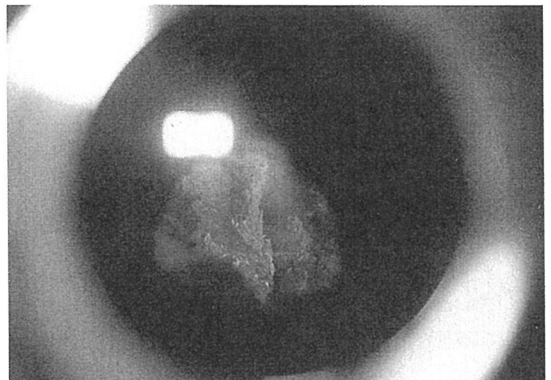
**D** 何かあると評論家という訳の分からない、廃棄物処理に携わっていない、頭で考えるだけの人が出てきて批判する。

**G** 行政も同じで、これからは厚生省にはゴミの収集を何年間かやって、経験した人しか入れないという制度があってもいいと思う。

### 期待と要望

#### ■行政に対する注文

**G** 人対人の関係で法律を越えた話になる。担当官に話すと、焼却炉を変更許可で作り替えるのでダイオキシン等の排出濃度は既設の基準でよいのに新設の基準をクリアしてくれないかな



あとと言われる。名目上ですけど。

**E** 広域行政については、連絡会議を通じて同じ様に行なって欲しい。県毎の指導要綱がばらばらで困る。

**H** 地域毎の特性もあるかと思うが、出ていくときは何もいわないのに入る時うるさい。おかしなことだ。

**B** 処分場がつかれる場所、つかれない場所があると思う。県、市、町単位ではなく広域的に考えて欲しい。

**G** 廃棄物自体広域的に出てくる訳だから、処理の仕方も広域事業として捕え、そうした現実的な話し合いの機会を多くつくるべきです。

**A** 保健所は相談してくださいといわれるが、行ってみると逃げ腰で、はっきり言ってくれない。

**B** 私の場合は保健所の担当者に、重箱の隅をつつかないほうがいいんじゃないと言われました。

**G** 行政側も、不備な法律で取り締まらなければならぬ面もある。しっかり仕事をしようとするほど分かってくるし、スタッフも不足しているということは理解できる。

#### ■排出事業者に対する注文



**D** 自分が出した廃棄物に対する意識をもって欲しい。

**H** 本来は排出事業者自らが、責任を持って処理しなければいけないのに、金を払っているから、おまえたちが処理するのが当たり前だと考えている排出事業者が多い。廃掃法が排出事業者に浸透していない。

**A** 我々は業を起こすのに講習会を受けているのだから、ゴミを出す排出事業者の方にも、最低限講習を受ける仕組みがあってもよいと思う。適正処理にはお互いの知恵と努力が必要だと思う。

**G** 排出事業者に対して、委託基準違反とか実際は難しいが罰則が一応決められています書類がそろっていれば取り締まれないというのも問題ではないか。

#### ■業者間の注文

**E** 安ければ良いということで、業者を勝手に変えられてしまうということがまだある。

**H** 許可証があれば一応優良な業者であるということだから、その上で安ければそちらに流れてしまう。本当に良いかというのは別問題になる。

**E** そのために、排出事業者は処理の現場を見て業者を選びなさいといわれる。しかし、実際には排出事業者が我々の現場に来ることはありません。

**A** 許可をもって業を行っている上では、安い高いは相手を選ぶことであって、我々は関与できない。

**H** 許可を出す行政も、ある程度は責任を持って欲しい。

**A** トマトを買う場合、広告を見て実際にそれに触って、買うかどうか決めるように、安

い高だけでなく金額に見合った処理をしているか確認して欲しい。

#### ■協会に対する注文

- E** 協会に入るとどういうメリットがあるのかももっとPRすべきではないのか。
- G** 排出事業者を含めて、保健所や他の公共機関、一般市民など、対外的にも産業廃棄物と適正処理について、もっとPRして欲しい。
- B** 新規会員の入会が安易に行われているように思う。実際に事業所などを見にいった確認すべきではないか。
- A** 関連して、行政の協会に対する信頼が高くなっている今、会員の資格を厳しくし、協会員であることで適正処理をしているという一種のステータスにならなければならないと思う。
- E** 公益法人である以上入会を拒めない。そのため誓約書を提出させる。隠れ蓑で入っている業者は、断固とした姿勢で排除して欲しい。
- G** 行政に対する不満が色々出たが、協会が代弁して行政に意見したり、各保健所の対応が異なった場合に協会として県や国と話し合って統一した方向を示してもらえると、我々業者は堂々と自信をもって前進出来ます。

#### おわりに

- A** 環境保全に対して我々業者、排出者、子どもに対する教育を含めて建て前ではなく、根本から考えていかなければならないと思う。
- B** 協会に入って自分の言葉で発言することにより、事業に対する責任が出てくる様に思う。そのためにもそういう場所と機会を数多くつくりたい。



- C** 自分のスタンスのなかで共鳴しあえる仲間をつくっていききたい。
- D** まだ若いので、20年後30年後を目指してがんばりたい。
- E** 2・3年前頃から業を通して矛盾を感じるようになり、この席で皆さんも同様に感じておられるのだなあ、戦っておられるのだなあと感じました。
- F** この業界のイメージアップを、協会と会員の皆さんとがんばっていききたいと思います。
- G** このような発言の場をつくっていただき、我々の声を行政に伝え、分かっていたいで、お互いよりよい関係のなかで、最善を尽くすパートナーになればよいと思います。
- H** 地球の環境は僕たちが守っていると言いたいが、そんなだいそれたことをなかなか言えません。廃棄物処理業者ですと胸を張って言えるようになればと思いますし、また、そのようにイメージアップしていかなければ駄目だと思います。

司会：今この業界は危機を迎えています。このような状況だから足場を固め、きちんと処理を行っているからこそ意見が言えるという協会になればと思います。まとまって行動することにより行政に対する意見や要望を法改正等に反映させるよう活動していきます。今後ご協力をお願い致します。